

ひめじ農業委員会だより



第112号

令和4年(2022年)8月発行

編集・発行 姫路市農業委員会

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

TEL.079-221-2822 FAX.079-221-2809

ホームページ <https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000002578.html>



農業振興センターにてサツマイモのつる植え

(3ページに関連記事あり)



【目次】

2頁

- 「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」提出
- 農家の皆さんへのお願い
- 農業者年金に加入しませんか
- 農業者年金制度が一部改正されました

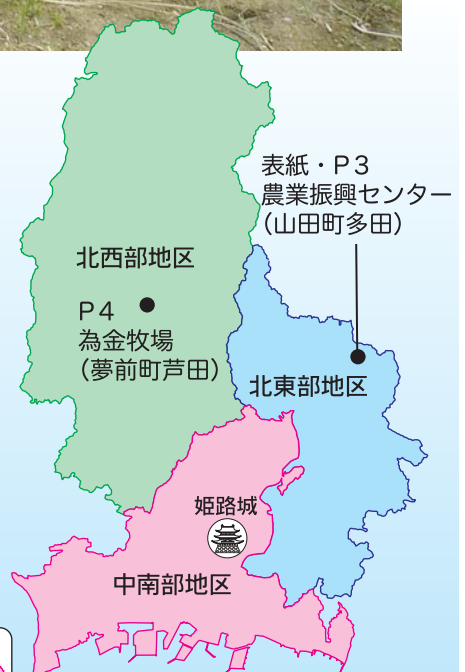
- 主な農地転用等申請(届出)
- 農地の転用には許可申請・届出が必要です
- 相続税等納税猶予を受けておられる方へ
- 農地を相続したら届出が必要です

3頁

- 表紙関連記事
姫路市立山田こども園
姫路市立神南中学校
「サツマイモのつるを植えました」
- 令和3年農地転用等申請(届出)集計

4頁

- 認定農業者 為金 和徳さん
- 姫路のめっちゃうま動画
- 農事相談室



「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」提出

7月13日、農業委員会法の規定に基づき、岸本会長より「令和5年度における農地等利用最適化推進施策に関する意見書」を清元市長に提出しました。

この意見書は、農業者の代表として、姫路市における農地利用最適化の推進の施策について、地元農業者の意向を市政に反映させるために提出したものです。

意見書の主な内容は次のとおりです。

令和5年度における農業施策等に関する意見書(抜粋)

1 遊休農地の発生防止・解消について

① 遊休・荒廃した復元不可能な農地(農業委員会による非農地判断)の農用地区域からの除外等の弾力的な運用

② 鳥獣害対策事業の対策及び支援継続

2 担い手への農地利用の集積・集約化について

① 人・農地プランの作成に向けてのマンパワーの拡充

② 中山間地等耕作不利田畑の集約及び集約後の対応

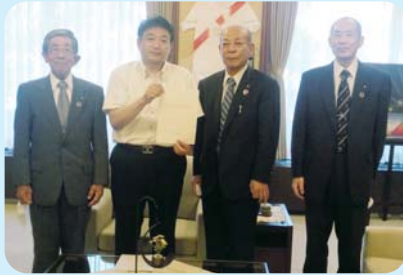
3 新規参入の促進について

① 集落営農組織の法人化への推進支援

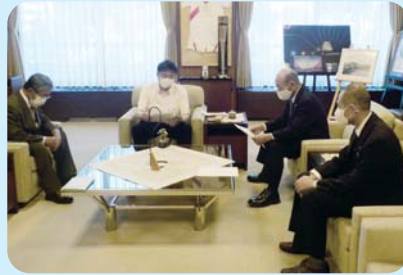
② 就農者などを地域ぐるみで支援する体制づくり

4 農業委員会予算・体制に係る要望・意見

① 農業委員会事務局の新たな業務(全農地の所有者等の意向調査等)に対応するための体制整備及びそれに伴う職員増員



左から大塚会長職務代理者、清元市長、岸本会長、青田会長職務代理者



意見交換会のようす

農家の皆さんへのごお願い

農地の適正管理を

耕作放棄地は、雑草や害虫の発生が周辺に迷惑を与えるばかりでなく、不法投棄や火災を招く恐れもあります。農地の所有者は、有効活用、草刈りなど適正管理に努めましょう。

農機具による事故の防止を

トラクター等の整備不足や人的ミスにより、農作業中の転倒・転落事故が増えています。

事故防止対策3つのポイント

- ① 確実な運転操作とブレーキ連結の確認を
- ② 安全キャブ・フレーム装着とシートベルトの着用を
- ③ ランプ類や低速車マーク等の取り付けを

野焼きに注意を

野外での焼却は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により農業等の一部の例外を除き、原則禁止されているため、不適正な野焼き等はやめましょう。

例外とされる行為に該当する場合でも、苦情等があれば焼却を中止してください。また、あらかじめ消防署への届出が必要となります。「いつ、どこで、何を燃やすのか」を事前に市内の各消防署まで連絡してください。

農機具について土の後始末を

耕耘作業の際、道路に水田の土を落として移動するとスリップ事故の原因にもなり危険です。農機具の土を除いてから移動するようにお願いします。

農業者年金に加入しませんが

〈加入要件〉

- ① 年齢要件：65歳未満
- ② 国民年金の要件
：国民年金第1号被保険者
- ③ 農業上の要件
：年間60日以上農業に従事

右記の3つの要件を満たす人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの農業従事者も加入できます。

農業者年金制度が一部改正されました

* 認定農業者に該当しない35歳未満の方の保険料は、月額1万円から設定できます。
(令和4年1月1日)

* 年金の受給開始時期の選択肢が広がります。
(令和4年4月1日)

* 国民年金の任意加入は、65歳まで加入できます。
(令和4年5月1日)



センター職員の指導を熱心に聞いている園児

表紙関連記事
姫路市立山田こども園
姫路市立神南中学校
サツマイモのつるを植えました

北東部にある姫路市農業振興センターにおいて、6月上旬、山田こども園の4・5歳児24名が、毎年恒例のサツマイモのつるを植えました。例年、船津こども園と一緒に、2園の交流イベントでもあったのですが、新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、日をわけて園ごとに実施されました。子どもたちは、玄関ホー

ルでセンター職員から「サツマイモのつる」の説明を受け、畑へ移動。この日「トライやる」で同センターに来ていた神南中学校2年生の2名のほか、センター職員にも手伝ってもらいながら、「大きなサツマイモが育ちますように」と思いを込めて丁寧に植えました。

子どもたちからは、「楽しかった」や「手がドロドロになった」と元気な声も聞かれました。また、中学生からは、「普段農業はしないので、楽しいです」や「家の手伝いで農業はしたことあるけれど、自分で種やつるから栽培をしたことがなかったので貴重な体験ができました」などの感想をいただきました。

この日植えたサツマイモの品種は「なると金時」で、子どもたちは、10月の収穫にも訪れる予定で、「早く育たないかなあ」と、待ち遠しい様子でした。

令和3年農地転用等申請(届出)集計

(令和3年1月1日～令和3年12月31日)

		件数	面積(ha)
3条	所有権	136	15.15
	耕作権	45	9.41
4条	届出	149	5.91
	申請	13	0.91
5条	届出	400	27.89
	申請	68	6.31

主な農地転用等申請(届出)

- ★農地法第3条申請とは・・・
農地を耕作目的で所有権を移転し、又は賃借権等を設定する場合の申請
- ★農地法第4条申請(届出)とは・・・
所有者自らが転用する場合の申請(届出)
- ★農地法第5条申請(届出)とは・・・
転用に際し所有権の移転又は賃借権等の設定を伴う場合で、新たに権利を取得する者が転用する場合の申請(届出)
- ★農地法第4条、第5条における「申請」と「届出」の違い
市街化区域以外農地の転用の場合は、「申請」による県知事許可であり、市街化区域内農地の転用の場合は「届出」による農業委員会受理

農地の転用には許可申請・届出が必要です

農地を住宅や駐車場など農地以外の用途に使用(転用)する場合は、農地法の許可(届出)が必要です。許可を受けずに耕作以外の用途に使用している場合は、違反転用になります。

相続税等納税猶予を受けておられる方へ

相続税等納税猶予を受けた農地が営農されていない場合は、納税猶予が打ち切れ、猶予されていた税とともにその期間の利子税も合わせて納付しなければなりません。

雑草が繁茂している場合はもちろん、農作物の栽培形跡が見られない場合も営農しているとはみなされませんので、十分にご注意ください。

農地を相続したら届出が必要です

相続等で農地の権利を取得した場合は、法務局での所有権移転完了後、農地の所在する市町村の農業委員会に届出が必要です。

今後、所有者不明土地問題の解消に向け、令和6年4月1日からは、相続登記が義務化されます。令和6年4月1日以前に発生した相続についても施行日から3年以内の登記の申請が義務付けられます。また、相続の手続きを行っていない土地についても義務化の対象となりますので、所有農地に該当の土地がありましたら相続手続きを行ってください。

認定農業者

為金 和徳さん (45)



為金さんとラップサイロ

姫路市北西部に位置する夢前町芦田で牧場を経営されている為金と徳さんは、市内で唯一の酪農家です。これまで、両親が営まれる中、20歳で就農され、経営ノウハウを習得されました。現在は、両親から経営を引き継ぎ、77頭の経産牛と61頭の育成牛をフリーストール牛舎で飼育されており、人工授精師免許を取得し種付けも自らされています。

5月下旬、牧場に伺った際に、幾つも積まれた白い大きなロールパックが目に見え、飛び込んできました。刈り取ったイタリアンライグラス(牧草)を発酵させ、サイレー

ジ(飼料)を作るためにビニール袋で包んだラップサイロというものでした。飼料は海外からの調達が多いですが、地域で自給できればと考える中、周辺農家から農地を耕作してほしいとの要望もあり、現状では約18ヘクタールの農地でイタリアンライグラスやソルガムなどの牧草を二期作で作付けされています。時にはイノシシなど獣害で農地を荒らされる悩みもありますが、将来的にはすべて自給飼料で賄いたいとの希望をもっておられました。また、事務所には、これまで為金牧場が受賞された賞がたくさん飾られていました。その中でも、近畿生乳販連が牛乳の品質向上のため、生産者段階での意識強化と安全・安心な生乳を消費者へ届けることを目的に実施しているハ

High Quality Milk Award 2021
~安全・安心な牛乳を食卓に~
最優秀賞
3連続達成
2019-2020-2021

High Quality Milk Award 2021 award certificate for Kimura and Toki Farm. Includes farm details: 産者名 為金 和徳 牧場, 住居 兵庫県姫路市, 所属 会員名 青島オリエタルク農業協同組合, 生乳出荷先 雪印メグミルク株式会社 神戸工場, 牧場規模 経産牛 77頭, 育成牛 61頭, 平均搾乳量 1,880 kg/日. Also includes a producer comment about safety and quality.

ひめじ動画チャンネル(YouTube)で配信中!「旬な食材」を「旬の時期」に紹介します。



4月は「太市のタケノコ」を配信しました。8月には「網干メロン」、9月には「いちじく」、11月には「れんこん」を予定しています。ぜひ、ご視聴ください。



【問い合わせ】 農政総務課 農政・地産地消担当 ☎ 079-221-2496

Table with 2 columns: 月日 (Date) and 曜日 (Day of the week). Dates listed: 9月7日 (水), 10月5日 (水), 11月2日 (水), 12月7日 (水), 1月5日 (木), 2月1日 (水), 3月1日 (水).

農事相談室

農地の売買・貸借、相続税等納税猶予など、お気軽にご相談ください。

なお、事務手続きなどのご相談は、随時受け付けています。

【日時】 原則、第1水曜日 午前10時~12時

【場所】 農業委員会室(姫路市役所 本館9階)

【問い合わせ】 農業委員会事務局 ☎ (079) 221-2823

Table listing committee members: 委員長 (青島 岸本 英夫), 副委員長 (橋本 誠), 委員 (高宮 仁志, 宮下 静枝, 橋本 裕光, 田本 静枝, 青島 宏章).